

学習用タブレット端末の利用について

～保護者の皆様へ～

世田谷区教育委員会

区立小・中学校に通うお子さんに一人一台のタブレット端末を配布いたします。子どもたちが協働的に学び、自ら考え、表現するために使用するものです。ICTを活用した新たな学びを進めていくために、保護者の皆様にはご理解ご協力の程よろしくをお願いいたします。

ICTのメリットを学びに生かします！

データ活用

学習や学校生活、健康等の多様なデータを整理、統合して健やかな成長を経年で見守り、効果的に支援します。

双方向型のやりとり

やり取りする対象を全世界に広げ、多様な情報や価値観を受け止め、学びを広げ、深めます。

個別最適化

一人一人の興味・関心や学習理解度、学ぶペース、学び方などに応じていつでも、どこでも学べるようにします。

ICTを活用した学びをすべての学校で日常的に行います

教科書の2次元コードを活用した学び



双方向のデータ共有による協働的な学び



学習データを生かした個別最適な学び



学校での活用

健康観察表の提出



持ち帰ったタブレットで家庭学習



不登校の子どもへの支援



家庭での活用

使用に関するお願い

○持ち帰り

ご家庭でもタブレットを使って学習します。基本的に毎日、持ち帰ります。



○充電

ご家庭で充電にご協力をお願いいたします。



裏面あり

○インターネット接続回線の利用

持ち帰って使用する際、ご家庭の回線を使わせていただきますのでご協力をお願いします。



○情報モラル

学校でも学びますが、自分も他人も傷付くことがないようにご家庭でもお話しください。



○使用量について

お子さんの健康を守るために、長時間利用とにならないように見守りをお願いいたします。



○破損・紛失について

故障・破損・紛失等したら、速やかに学校にお知らせください。



○返却

卒業する際には、タブレット・キーボード・コードを元の状態にして学校へご返却ください。また、転校する際もご返却ください

○扱い方

次に使うお子さんが気持ちよく使えるよう大切に扱うようお願いいたします。



○ソフトウェアの管理

お子さんの端末が不正にアクセスされたり、不要なソフトウェアがダウンロードされないように設定しています。

○フィルタリングの設定

お子さんが安全にインターネット上の情報にアクセスできるように設定しています。



○確認書

学校から配布される「学習用タブレット端末の利用についての確認書」を確認の上、学校へご提出ください。

